

## 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊木更津駐屯地  
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平



一般競争入札の実施について、下記のとおり公告する。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名	品 名	規 格	単 位	予定数量	備考
	事業系資源ごみ	裁断紙	KG	26,000	(数量の増減あり、 官側との調整による。)
	事業系資源ごみ	段ボール	KG	13,000	
	事業系資源ごみ	新聞紙	KG	1,200	
	事業系資源ごみ	雑誌類	KG	5,000	

- (2) 引取場所 : 陸上自衛隊木更津駐屯地  
(3) 引取の期限 : 令和6年4月1日～令和7年3月31日

#### 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- (3) 競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」の「C」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者でないこと。(協力者含む。)
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地第316会計隊木更津派遣隊入札室(#762庁舎1階)

#### 4 競争入札を執行する場所及び日時

- (1) 場 所 : 陸上自衛隊木更津駐屯地第316会計隊木更津派遣隊入札室(#762庁舎1階)
- (2) 日 時 : 令和6年2月27日(火)10時00分

#### 5 入札説明会を実施する場所及び日時

実施しない。ただし、現場確認・説明を希望する者には個別に対応するので、事前に日程等について会計隊と調整すること。

#### 6 入札の方法

落札決定に当たっては、税抜価格を入札(見積)書に記載すること。

#### 7 保証金

- (1) 入札保証金 : 免除 ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金 : 免除 ただし、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

#### 8 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

## 9 落札決定の方法

### (1) 単価決定

(2) 予定価格に達しない場合、再度入札を実施します。この際、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 場 所 : 陸上自衛隊木更津駐屯地第316会計隊木更津派遣隊入札室(#762庁舎1階)

イ 日 時 : 日時は官側から通知します。

## 10 契約書の作成

(1) 落札者は契約締結後、遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「駐屯地用標準契約書不用物品売払契約条項」

「談合等の不正に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

## 11 その他

(1) 現場確認をしなかった事によって生じる不利益は買受人の負担とする。

(2) 入札開始までに必ず「資格決定通知書(写し)」を提出すること。

(3) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に「委任状」を提出すること。

(4) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(5) 郵便による入札は令和6年2月26日(月)15:00迄に、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(6) 電信・電話・FAXによる入札は、不可とする。

(7) 不明事項等の問い合わせ先 : 〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地  
第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山

TEL 0438-23-3411(内線351)

FAX 0438-23-3411 交換切替方式

(8) 引取に関する問い合わせ先 : 木更津駐屯地業務隊 総務科 総務班 峰島

TEL 0438-23-3411(内線324)